

指定管理者の実績評価シート

令和元年5月(平成27年度～平成30年度実績)

施設名	刈谷市公共駐車場 (御幸、寺横、神田、刈谷駅南口、刈谷駅北口、泉田、 築地、一ツ木第1、一ツ木第2、板倉、松栄、野田)		
主管部課等名	建設部 土木管理課		

(1)指定管理者の概要

指定管理者	刈谷市都市施設管理協会 理事長 川口 孝嗣		
所在地	刈谷市東陽町1丁目1番地		
管理体制	管理室長1人、管理室長代理2人、指導職員1人、事務員1人、業務員1人、パート職員18人		
指定期間	H27.4.1～R2.3.31 (野田H30.12.1～R2.3.31)	指定方法	任意
管理業務の内容	駐車場利用に関する業務、駐車場の保守に関する業務、駐車場の料金の収納事務に関する業務、事故報告に関する業務		

(2)運営状況

行事・講座等	なし			
サービス向上への取組み	アンケートを通して利用者のニーズを吸い上げ、より良いサービス提供に努めている。			
利用状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用台数(台)	306,929	325,510	341,430	345,510

満足度アンケート	概要	実施時期:毎年2月 実施方法:利用者へアンケート用紙を配布・回収 設問:施設の利用に関して「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」から選択			
	結果	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	回収率(%)	—	31.0	27.0	20.0
	「満足」「やや満足」の割合(%)	—	54.8	70.3	60.0
	上記への対応状況	「安くて使いやすい。」「トイレがきれいで気持ち良く使えた。」といった高評価を得てきているので、今後、さらに気持ち良く利用できるように業務職員への指導・協力を徹底して、改善を実施していく。			

モニタリング実施結果

主な問題点及びその対応状況	神田駐車場は建設から30年以上経過しており、機器、設備等に老朽化による不具合が発生している。これに対し、不具合箇所の早期発見及び修繕、また、万が一運営に支障を来す不具合が発生した場合は、利用者に不便がないよう応急処置を講ずるよう指導した。
事故内容	出口のゲートバーの破損事故及び入口ゲート左側の壁板を破損する事故があった。これに対し、利用者の利便性が損なわれないよう早急に予備のゲートバーで復旧を行った。壁板は加害者が不明であったため、警察に通報しビデオ等で確認したが、特定できなかったため、修繕で対応した。
その他特記事項	施設の運営に際し改善や工夫を行うなど、安定した運営が行われている。

(3) 収支の状況

収支の状況(単位:円)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入	指定管理料	56,696,844	57,529,400	51,995,833	53,176,544
	利用料金				
	その他				
	収入(計)	56,696,844	57,529,400	51,995,833	53,176,544
支出	事業費				
	管理運営費	35,018,715	30,556,406	30,116,241	27,585,364
	人件費	19,470,509	24,557,957	20,272,603	24,059,379
	その他	2,207,620	2,415,037	1,606,989	1,531,801
	支出(計)	56,696,844	57,529,400	51,995,833	53,176,544

(4) 総合評価

評価項目	判定
法令等の遵守	B
適正なサービスの提供(苦情対応・アンケートなど)	B
運営状況(協定書、事業計画書等に沿って運営されているか)	B
施設の利用状況(稼働状況、事業計画の達成度など)	B
管理経費等の収支状況(経理状況や経費節減の取組み)	B
自主事業の実施状況	—
施設の維持管理状況	B
保守管理の実施状況	B
総合評価	判定
評価の理由	利用者の満足度や施設の利用率が高く、また適切な管理状態が保たれており、期待どおりの業務内容である。 B

(4) 総合評価の欄について

判定は、各項目につき、下記の4段階評価し、評価不能な項目は「—」とする。

- A: 協定書、仕様書に定める内容を上回る成果があった。
- B: 概ね協定書、仕様書に定める内容どおりの成果があった。
- C: 協定書、仕様書に定める業務内容に達しない面があり、改善の努力が必要。
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要する。
- : 実施していない。